

日本教育行政学会 公開シンポジウム

地方分権改革 20 年と 自治体発の教育条件整備行政

地方分権改革は、教育に如何なる影響をもたらしたのか？この 20 年間の改革の総括を目的として、埼玉県内で独自の教育条件整備政策を実現している 3 つの自治体の取り組みと課題を検討します。国と地方公共団体の「適切な役割分担」（教育基本法 16 条）のもとで、地方自治体、そして国レベルでも求められる教育条件整備の在り方を析出します。

【報告者】

多田陽一

(神川町教育委員会)

『小中学校給食費の完全無償化』

小林純志

(蕨市教育委員会)

『小学校全学年の 35 人学級の実現』

中野直之

(川口市教育委員会)

『県内初の公立夜間中学の設置』

大桃敏行

(学習院女子大学)

『教育の条件整備に向けた
自治体の取り組みと国の役割』

【司会】

末富 芳 (日本大学)

高橋 哲 (埼玉大学)

日時：10 月 19 日 (土) 13:00~16:30

場所：埼玉大学 全学講義棟 1 号館 301 大講義室

(埼玉県さいたま市桜区下大久保 255)

JR 北浦和駅からバスで 15 分 JR 南与野駅からバスで 10 分

料金：無料 (入退場自由) ※予約不要